

上郡町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
年度 24	16,634	7,208,204	76,736	1,301,449	18.1	18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度 24	151	550,119	73,977	192,798	816,894	5,410	5,612

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

(注) 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(注) 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	H25.4.1～H26.3.31
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についてもあわせて記載】	
H25.4.1 ラスパイレス指数 103.7 参考値 95.7	
H25.9.1から追加措置を講じた。 H25.9.1 ラスパイレス指数 99.8	
H25.4.1 ～ H25.8.31 行政職 1・2級 △1.0% 3・4級 △2.0% 5・6級 △3.0%	
H25.9.1 ～ H26.3.31 行政職 1・2級 △3.5% 3・4級 △5.2% 5・6級 △7.0%	
技能労務職 △3.5%	
(手当)	H25.4.1 ～ H25.8.31 算出基礎に給料を用いる手当…減額後の給料をもとに算出
	H25.9.1 ～ H26.3.31 管理職手当 一律10%減額
	時間外・企業職手当 給料に準じて減額
	期末勤勉手当 1・2級 △1.0% 3・4級 △2.0% 5・6級 △3.0%

(その他)

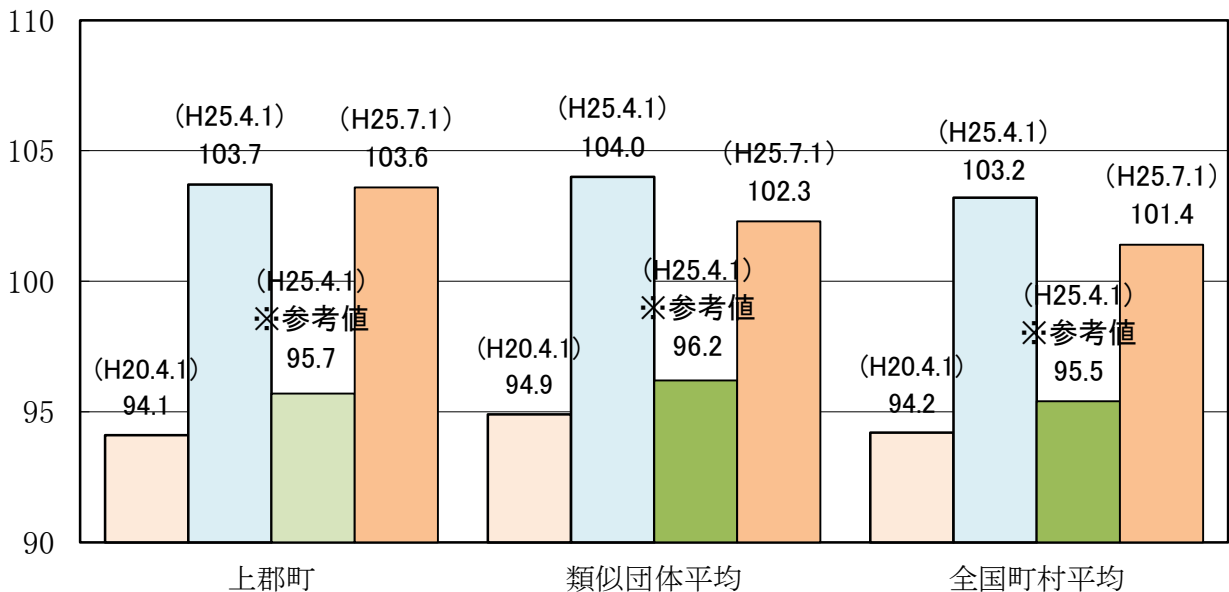
給与の抑制措置、改正事項等

年度	一般職	特別職等
平成18年度	管理職手当の約30%減額（継続） 地域手当(3%)の不支給 退職予定特別昇給の廃止	給料の減額（H18.7.1～） ・町長 20%減額 ・助役 12%減額 ・教育長 6%減額
平成19年度	管理職手当の約30%減額（継続） 地域手当(3%)の不支給（継続） 特殊勤務手当の見直し ・塵芥処理作業手当を月額から日額へ ・塵芥処理精励手当の廃止	給料の減額（継続） ・町長 20%減額 ・副町長 12%減額 ・教育長 6%減額
平成20年度	給料の2%カット(給料を基礎とする手当を含む) 管理職手当の約40%減額 地域手当廃止	給料の減額(H20.4.1～) ・町長 22%減額 ・副町長 14%減額 ・教育長 8%減額

平成21年度	給料の2%カット(給料を基礎とする手当を含む) 管理職手当の約40%減額(継続) 旅費急行料金の実費支給 持家の住居手当を月額3,500円から2,500円に 改正(平成21年12月分より)	給料の減額(継続) ・町長 22%減額 ・副町長 14%減額 ・教育長 8%減額
平成22年度	管理職手当の約40%減額(継続)	—
平成23年度	—	給料の減額(H23.4.1~) ・町長 20%減額 ・副町長 12%減額 ・教育長 6%減額
平成24年度	—	給料の減額(継続) ・町長 20%減額 ・副町長 12%減額 ・教育長 6%減額
平成25年度	—	給料の減額(H25.4.1~) ・町長 30%減額 ・副町長 15%減額 ・教育長 9%減額

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上郡町	39.4 歳	298,587 円	344,659 円	325,831 円
兵庫県	44.2 歳	338,368 円	435,954 円	386,748 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.5 歳	316,601 円	361,874 円	342,511 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上郡町	47.4 歳	5 人	312,500 円	347,806 円	329,300 円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.3 歳	4 人	310,975 円	353,657 円	331,975 円	廃棄物処理作業員	44.6 歳	290,600 円	1.22
うち調理師	51.8 歳	1 人	318,600 円	324,400 円	318,600 円	調理師	42.4 歳	276,800 円	1.17
兵庫県	52.1 歳	623 人	332,135 円	399,381 円	364,202 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	—	309,534 円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	12 人	288,301円	310,962円	299,756円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上郡町	—	—	—
うち清掃職員	5,653,465 円	3,980,600 円	1.42
うち調理師	5,252,780 円	3,688,100 円	1.42

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
上郡町	44.0 歳	310,740 円	324,062 円
兵庫県	42.7 歳	361,006 円	414,795 円
国	—	—	—
類似団体	41.5 歳	302,044 円	323,362 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		上郡町	県	国
一般行政職	大学卒	170,478 円	174,688 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	143,055 円	141,177 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	137,562 円	—
	中学卒	129,200 円	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (25年4月1日現在)

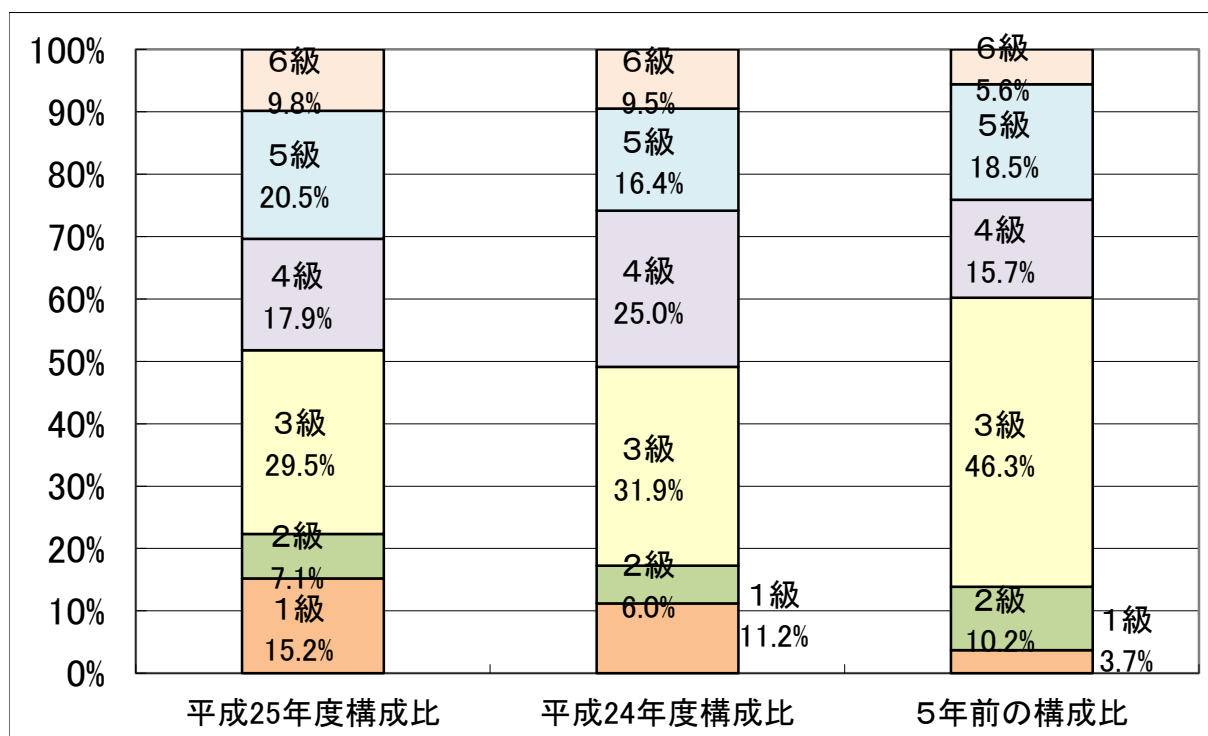
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,036 円	357,348 円	373,014 円	396,924 円
	高校卒	238,238 円	308,954 円	359,191 円	375,875 円
技能労務職	高校卒	—	279,700 円	—	318,600 円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	17 人	15.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	8 人	7.1 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主査	33 人	29.5 %	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐・係長	20 人	17.9 %	261,900 円	388,300 円
5 級	副課長	23 人	20.5 %	289,200 円	400,600 円
6 級	技監・課長	11 人	9.8 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 上郡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

上郡町においては、職員の資質の向上を図っていくため、人事評価制度等の導入を進めているが、給与等への反映については試行結果を検証しながら検討している。ただし、勤務状況の昇給への反映は現在も実施。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上 郡 町	兵 庫 県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,263 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,625 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職級6,5級については10%、4,3級については5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%(抑制後4~10%) 管理職加算10~20%(抑制後5~10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

上郡町においては、職員の資質の向上を図っていくため、人事評価制度等の導入を進めているが、勤勉手当への反映については試行結果を検証しながら検討している。ただし、勤務実績の手当への反映は現在も実施。

(2) 退職手当 (25年 4 月 1 日現在)

上 郡 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 104 千円 24,781 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年 4 月 1 日現在)

支給実績 (24年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全町域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (25年 4 月 1 日現在)

支給実績 (24年度決算)	716 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	143,160 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)	3.0%			
手当の種類 (手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	医師業務	0 千円	月額110万円を超えない範囲
伝染病防疫作業手当	全職員	伝染病防疫作業	0 千円	日額100円
塵芥処理作業手当	清掃作業職員	塵芥処理作業	716 千円	日額600円
行旅死亡人等取扱作業手当	全職員	行旅死亡人取扱作業	0 千円	1回につき300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	26,617 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	163 千円
支給実績 (23年度決算)	28,488 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	174 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円/月 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額1人につき5,000円/月	同		20,734 千円	246,834 円
住居手当	持家居住者 世帯主に限り月額2,500円	異	支給なし	7,616 千円	88,562 円
	借家居住者 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 月額 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円以下 月額(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円超 月額 27,000円(支払限度額) 	同			
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限度額55,000円)	同		11,036 千円	74,571 円
	交通用具利用者 通勤距離による1,000円~26,700円	異	2,000円~24,500円		
管理職手当	課長相当職 12.5% 副課長相当職 6% 幼稚園長、保育所長 6%	異	国は定額制 39,700円~139,300円	13,708 千円	391,671 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	571,900 円 (817,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 215,100 円	
	副 町 長	571,200 円 (672,000 円)	710,000 円 / 288,000 円	
報 酬	議 長	395,000 円	420,000 円 / 226,500 円	
	副 議 長	302,000 円	360,000 円 / 180,000 円	
	常 任 委 員 長	275,500 円	- 円 / - 円	
	議 運 委 員 長	271,000 円	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)		
	副 町 長	3.80 月分		
議 長	副 議 長	(24年度支給割合)		
	常 任 委 員 長	3.80 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 571,900×0.41×48	(1期の手当額) 11,254,992	(支給時期) 任期ごと
	副 町 長	571,200×0.25×48	6,854,400	任期ごと
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手手の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

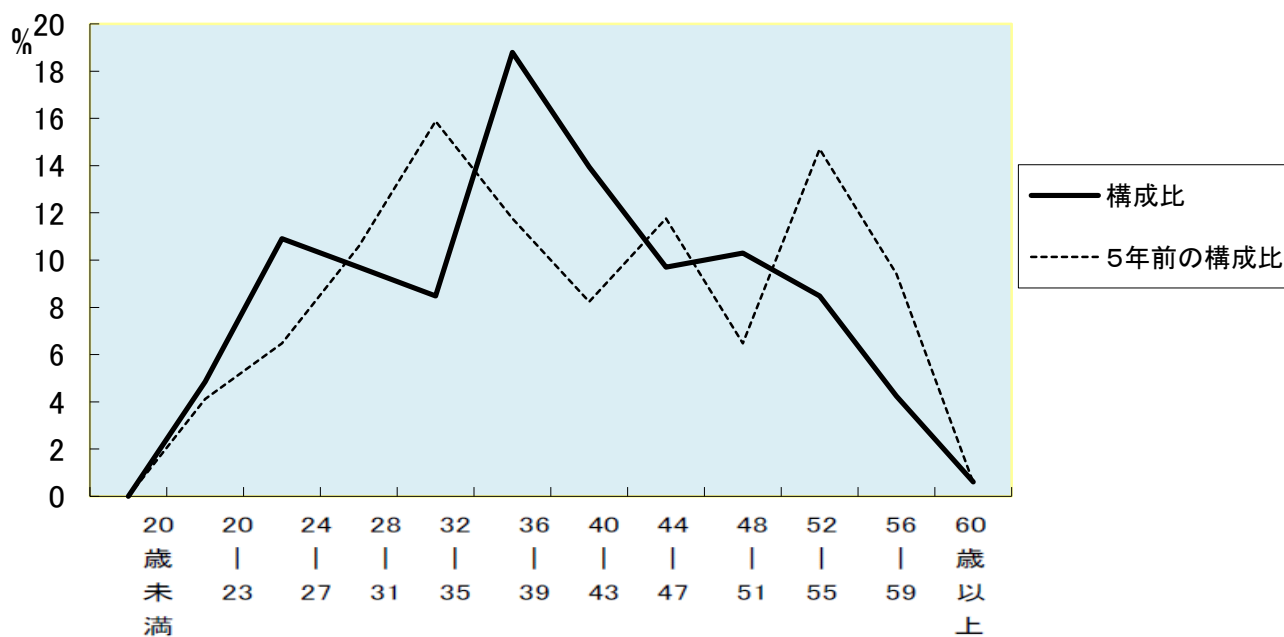
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	業務増 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 業務増 欠員不補充及び業務減
		総務	25	27	2	
		税務	10	10	0	
		農林水産	14	12	△ 2	
		商工	4	3	△ 1	
		土木	16	14	△ 2	
		民生	27	28	1	
		衛生	17	14	△ 3	
	計	116	111	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.26人)	
		教育部門	35	35	0	
	小計	151	146	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.39人)	
公 営 計 画 部 門 等	病院	0	0	0	欠員補充 欠員不補充	
	水道	5	6	1		
	下水道	6	5	△ 1		
	その他	7	7	0		
	小計	18	18			
合計		169	164	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.59人	
		[205]	[205]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(注) 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	8人	18人	16人	14人	31人	23人	16人	17人	14人	7人	1人	165人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	111	112	112	114	116	111	0 (△4.1%)
教育	36	34	34	36	35	35	△ 1 (△5.4%)
普通会計計	147	146	146	150	151	146	△ 1 (△4.4%)
公営企業等会計計	23	22	21	21	18	18	△ 5 (△10.0%)
総合計	170	168	167	171	169	164	△ 6 (△5.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	354,126	41,969	38,023	10.7	12.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24	6	18,654	6,755	6,324	31,733	5,289	6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

(注) 2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成18年度	特殊勤務手当の見直し ・現場作業手当の廃止 その他給与等の抑制に関しては、 1 (3)一般職の欄と同じ
平成19年度	給与等の抑制は、 1 (3)一般職の欄と同じ
平成20年度	
平成21年度	
平成22年度	
平成23年度	
平成24年度	
平成25年度	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 郡 町	42.1 歳	336,458 円	576,721 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上郡町（水道事業）	上郡町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,264 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,263 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務級6,5級については10%、4,3級については5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務級6,5級については10%、4,3級については5%

イ 退職手当（25年4月1日現在）

上郡町（水道事業）			上 郡 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	104 千円	24,781 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全町域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当

支給実績（24年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,337 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	222 千円
支給実績（23年度決算）	439 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	73 千円

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度 と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円/月 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円/月 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円/月 ※満16歳から満22歳までの扶養親族たる子に係る加算額1人につき5,000円/月	同		644 千円	128,700 円
住居手当	持家居住者 世帯主に限り月額2,500円	同		105 千円	26,250 円
	借家居住者 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 月額 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円以下 月額(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円超 月額 27,000円(支払限度額) 	同			
通勤手当	交通機関利用者 実費支給(限度額55,000円)	同		445 千円	74,150 円
	交通用具利用者 通勤距離による1,000円~26,700円	同			
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長相当職 12.5% 副課長相当職 6% 幼稚園長、保育所長 6% 	同		308 千円	307,911 円
企業職手当	給料月額の10%	異	制度無	2,110 千円	351,820 円